

平成 2 3 事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果
(素案)

平成 2 4 年 7 月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	◎ 高橋 潤二郎	慶應義塾大学名誉教授 アカデミーヒルズ 顧問
企業連携 経営改善	西川 正洋	西川ゴム工業(株)代表取締役
教育研究	古賀 一博	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	前広島県立生涯学習センター生涯 学習推進マネージャー
財 務	福田 和恵	公認会計士

◎委員長

1 年度評価の方法について

評価の基本方針



- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示すよう努める。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- ①理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組について
- ②社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組について
- ③大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫について
- ④業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組について
- ⑤自己点検・評価及び情報公開に関する取組について
- ⑥その他必要と認められる事項について

- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己点検・評価を踏まえつつ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

<p>《全体評価》</p>  <p>《大項目評価》</p>  <p>《小項目評価》</p>	<p>【小項目評価】</p> <ol style="list-style-type: none">4 年度計画を上回って実施している。3 年度計画を順調に実施している。（達成度がおおむね9割以上）2 年度計画を十分に実施していない。（達成度がおおむね6割以上9割未満）1 年度計画を大幅に下回っている。（達成度が6割未満）	<p>【大項目評価】</p> <ul style="list-style-type: none">S 特筆すべき進行状況にある。（評価委員会が特に認める場合）A 年度計画を順調に実施している。（すべて3～4）B 年度計画をおおむね順調に実施している。（3～4の割合が90%以上）C 年度計画をやや遅れている。（3～4の割合が90%未満）D 重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）
---	--	--

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献活動が一層充実することを期待する。

2 全体評価

県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。

6年間を計画年度とする中期計画も残り2年となることから、中期目標・中期計画の達成に向けた着実な事業実施に向け、県立広島大学は、6つの重点事業を設定し、年度計画に取り組んだ。(①意欲ある学生の確保、②確かな教育の実施、③きめ細かな学生支援の実施、④確かな研究の推進、⑤大学資源の地域への提供、⑥公立大学法人運営基盤の確立)

具体的な成果として、大学教育の質の保証や、公立大学として地域で果たす役割が社会から厳しく問われている中、県立広島大学が次の事項で着実な成果を上げている点が評価できる。

①全学的なキャリア教育の体系化、②厳しい経済状況の中での高い就職率の達成、③県内外の高等学校等への積極的な訪問などによる大学の知名度向上、④「グレード・ポイント・アベレージ(GPA)」^{※1}などの活用による単位の実質化及び教育の質保証、⑤文部科学省の大学教育改革支援プログラムの成果の継承・発展、⑥専任カウンセラー教員配置による学生相談体制の強化、⑦県・市町等との連携、学生による地域貢献活動、公開講座等の開催など様々な地域貢献活動の実施である。併せて、教職員それぞれの地道な努力により、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も積極的に評価したい。

また、平成22事業年度の評価結果において本委員会が課題や意見として取り上げた事項について、それぞれ真摯な対応が図られていると認められる。

平成23事業年度の業務の実績については、5つの大項目について、4項目がA評価(「年度計画を順調に実施している。」、1項目がB評価(「年度計画をおおむね順調に実施している。」)であること、主要な年度計画について計画どおり実施され、教育研究の改善が着実に進められていることを総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて、業務実績全体としては、設定された年度計画が順調に実施されたものと評価できる。

中期計画最終年度に向けて、引き続き着実な業務の推進とその成果に期待する。

※1 GPA制度…Grade Point Average 授業ごとの成績の評価それぞれに対して4・3・2・1・0のグレードポイントを付けて、全履修科目の平均を算出したもの。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 ※評価1の項目なし
Ⅱ 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (11) 3 (137) 2 (2)
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (26) 2 (0)
Ⅳ 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (12) 2 (0)
Ⅴ 自己点検・評価及び情報提供	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (2) 2 (0)
Ⅵ その他の業務運営	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (12) 2 (0)

※小項目評価結果（ ）内の項目数は、ウェイト考慮後の合計

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

次の事項については、機動的・戦略的な大学運営を目指した、理事長のリーダーシップによる取組として評価できる。

- * 法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化への体制をより定着させるため、常勤役員会議を定例開催し、大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定を図った。
- * 理事長のマネジメント機能を強化し、学内横断的な課題である「将来構想の検討、広報戦略の確立」、「次期中期計画の策定、認証評価対応」、「国際交流の推進」に対応するため、3名の学長補佐を特命担当制により配置し、さらに、内部統制を強化するため、監査室を設置した。
- * 科学研究費補助金について、全学を挙げて積極的な応募と獲得に努めた。
- * 全学を挙げてファカルティ・デベロップメント (FD)※2を積極的に展開した。

※2 ファカルティ・ディベロップメント (FD) …教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、県民や社会に対する説明責任を果たす取組として評価できる。

- * 認証評価機関による評価（認証評価）に向け自己評価書を作成し、認証評価を受審するとともに、自己評価書、認証評価の結果を速やかにホームページ等に公表した。
- * 平成23年4月から設置した監査室により、公的研究費に関する内部監査を実施した。
- * 国際化に対応すべく、英語版のホームページや英語版の大学院紹介パンフレットを作成した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組や創意工夫が見られ、評価できる。

- * 平成22年度に選定された文部科学省の「大学の就業力育成支援事業」を本格実施し、県内企業による講義等を通じて就業意識の向上や論理的思考力等の育成を図る広島プレミアム科目の開講、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリアポートフォリオシステムの導入を実施した。
- * 4学部全てにおいて、文部科学省の大学教育改革支援プログラムの事業継続やフォローアップについて、積極的かつ特色ある取組を行った。
- * 専攻間の連携による教育・研究の推進を図るため、専攻をまたがる学際領域のプロジェクト研究を重点研究事業として実施した。
- * 平成22年度に導入したGPA制度等の実施状況を踏まえ、効果の検証を行い、学士課程教育の単位の実質化を図るようきめ細かな指導を行った。
- * 学生支援業務への対応を強化するため、専任カウンセラー教員（学生相談室長）を配置し、学部・学科と協働する学生相談体制を整備した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

次の事項については、業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組として評価できる。

- * 専門性の高い事務職員を養成するため、大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」を策定した。
- * 契約方法の競争的環境の確保のほか、キャンパスごとの冷暖房費節減額の一定額を、学生支援経費として配分するなど経費抑制のインセンティブを与える仕組みを工夫し、経費削減に努めた。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組

自己点検・評価及び情報公開に関する取組が次のとおり着実に進められたことは評価できる。

- * 認証評価機関に向け自己評価書を作成し、認証評価機関による評価を受審するとともに、自己評価書、認定評価機関による認証評価の結果を速やかにホームページ等に公表した。(再掲)
- * 平成23年4月から設置した監査室により、公的研究費に関する内部監査を実施した。(再掲)

(6) 特記事項(特に評価すべき事項, 課題等)

中期計画も5年間で終了し次年度で最終年度となるため、中期計画の達成に向け効果的・効率的な事務執行に努められたい。
また、実施されている取組に対し、様々な観点から成果を検証し、次期中期計画につながるよう努められたい。

3 項目別評価

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価結果 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計150項目のうち、3又は4の割合が98.6%であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。
[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の成果に関する目標	47 (5)		1 (0)	43 (3)	3 (2)
教育内容等に関する目標	28 (1)		1 (0)	25 (0)	2 (1)
教育の実施体制等に関する目標	14 (0)			14 (0)	
学生への支援に関する目標	16 (2)			15 (2)	1 (0)
研究水準及び研究成果の普及に関する目標	7 (2)			7 (2)	
研究実施体制等の整備に関する目標	7 (0)			7 (0)	
地域社会との連携に関する目標	15 (2)			13 (2)	2 (0)
国際交流等に関する目標	3 (1)			3 (1)	
合計	137 (13)		2 (0)	127 (10)	8 (3)
ウェイト考慮後の合計	150		2	137	11

※ () はウェイトがついている項目数

【特記事項】

1 教育に関する目標

※No.は、中期計画の小項目No.を示す

(1) 教育の成果に関する目標

① キャリア教育の充実 (No.1)

仕事選びや社会人としてのあり方について自ら考える全学共通科目であるキャリア科目の開講だけでなく、県内企業による講義等を通じた就業意識の向上や論理的思考力やコミュニケーション能力等の育成を図る広島プレミアム科目の開講、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリアポートフォリオシステムの導入など、平成22年度に選定された文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」を本格実施し、キャリア形成支援を充実させたことは、評価できる。

特に、キャリアポートフォリオは、自らのキャリア形成について、自分自身で考え、評価し、能力を開発するための手段として有効と考えられるので、今後、データやノウハウを蓄積し、システムが学生の能力開発に有効に活用されるよう努められたい。

② 管理栄養士資格取得に向けた取組 (No.7)

管理栄養士国家試験の資格取得に向け、模擬試験の成績に基づいた個別指導をきめ細かく実施するなど対策を強化した結果、合格率が100%であったことは評価できる。

【国家試験合否状況】

区 分	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士	管理栄養士
県大合格率	100.0%	100.0%	95.5%	96.7%	100.0%	86.7%	76.2%	91.4%	100.0%
全国合格率	90.1%	95.0%	86.0%	82.4%	79.7%	62.3%	26.3%	62.6%	91.6%

③ 少人数教育、ゼミナール教育の重視 (No.11)

経営学科において、演習形式を取り入れたプロジェクト研究の実施、報告や卒業論文発表会を公開で実施するなど授業科目を充実させるとともに、ゼミ単位で日経TEST（日本経済新聞社主催）の学習・団体受験に取り組み、学生団体対抗戦で入賞したことは評価できる。

④ フィールド科学教育分野の充実 (No.14, 38, 94)

平成20年度文部科学省教育G.P.※3に採択された、総合力のある理系人材育成のため、農学、環境科学、生態学、社会科学を複合し、フィールドに根ざす実践を重視した学際的な学問を創設する「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の支援期間終了後においても、附属フィールド科学教育研究センターの設置により、フィールド科学教育分野を充実させるための基盤を強化し、フィールド科学教育分野を卒業論文として選択する学生もでてくるなど、学問分野としても確立しつつあることは評価できる。

文部科学省の支援により実施してきた取組については、教育面、経費面などの工夫により継続的に実施し、発展していくように努められた。

なお、理系科目の基礎学力を評価し、習熟度に合った補習授業を実施した際、生物については、講師が選任できず、実施できなかった。補習授業の実施等、習熟度に合った適切な指導・支援が行われるよう努められたい。

⑤ 附属診療センターの教育・研究・地域貢献機能の強化 (No.18)

学生が地域保健福祉推進の担い手となるためのマインド（心・態度・姿勢）である「ヘルスサポーターマインド」の発達を支援するため、1年次から附属診療センターを活用し、患者の協力を得てコミュニケーション能力の向上を図るなど、実践的な能力の向上に努めたことは評価できる。

※3 教育G.P.…文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」。文部科学省が、国公私を通じて、教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定し、財政支援を行うもの。

⑥ 専攻をまたがる研究プロジェクトの実施 (No.26, 91)

生命システム科学専攻と保健福祉学専攻が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を実施し、将来的にはレモンの機能性を活かした食品づくり、または食品加工技術の提案を具体的に実施できると見込めることは、評価できる。

また、大学院生の研究に資するよう、平成22年度に導入したT.A制度※3及びR.A制度※4の積極的な運用を図ったことについては、評価できる。

※T.A制度採用者実績68名、R.A制度採用者実績3名

(2) 教育内容等に関する目標

① 大学の知名度向上のための取組 (No.35)

大学説明会及びオープンキャンパスを実施し、昨年度を上回る人数の参加を得たこと、また、広島県科学オリンピックの実施支援や県外高校への積極的な訪問、高大連携講座など大学知名度の向上に努めたことは評価できる。

大学の限られた資源(人・資金など)を有効に活用し、取組の質の向上に努められたい。

※大学説明会参加者数528名(平成22年度474名)、オープンキャンパス参加者数3,541名(平成22年度3,479名)

② 学生による地域貢献活動の取組 (No.39, 107)

学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、各キャンパスにおいて学生を地域貢献活動に継続的に参加させ、関係地方公共団体等と意見交換するなど、地域貢献活動の改善方策等を検討していることは評価できる。

地方公共団体のほか、関係者などの意見や評価を幅広く取り入れながら、地域貢献活動の質の向上に努められたい。

【特色ある地域貢献活動】

- ・「食育から健康を知る」をコンセプトに、江田島市協働プロジェクト事業として人間文化学部健康科学科の学生が『牡蠣のふるさと江田島』の冊子の企画作成に参画。
- ・地域経済や元就のことを学んでいる、経営情報学部経営学科や人間文化学専攻の学生が、安芸高田市が実施した「毛利元就のふるさと安芸高田路歴史と神楽を感じるモニターツアー」に参加し、観光産業の今後の展開について意見交換を実施。
- ・学芸員を目指す学生により、図書館企画展示「みやじま・いきもの展」を開催。
- ・三原市長との意見交換会から、保健福祉学部の学生が学生目線のマップ『みはらM-1マップ』を作成。
- ・『環境の日』ひろしま大会へ生命環境学部環境科学科の学生が参加し、「水質汚染を知ろう。」などのテーマのもとブースを出展し、クイズや実験、また、水をきれいにする微生物の顕微鏡観察等を、参加学生が分かりやすく説明・実演した。

※4 T.A制度…ティーチング・アシスタント、大学院に在籍する学生に対し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに学部又は大学院教育の充実を図ることを目的とした制度

※5 R.A制度…リサーチ・アソシエート、大学院後期課程に在籍する学生と対象に、複数の研究室が関与する研究に係る補助業務に従事させることで、自己の研究遂行能力の向上及び大学院研究活動の充実を図ることを目的とした制度

- ③ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進（No.43）
教員の授業内容・方法を改善・向上させるため、全学研修会や講演会を8回、FD活動促進事業を5件実施し、新任・昇任教員研修の一環として、授業公開するなど、昨今の高等教育情勢等を踏まえたFD活動を継続して実施したことは評価できる。
今後とも、研修会・講演会への出席率の向上や公開する授業の増加など、FD活動の効果的な実施に努められたい。
- ④ 学生による授業評価の実施（No.44）
全ての科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、授業評価結果を踏まえた専任教員のコメントを掲載した「学生による授業評価報告書」を発行したことは評価できる。
アンケート結果については、学内LANなどにより具体的な個別データを教員間において情報共有するなど、より効果的に活用できるよう努められたい。
- ⑤ GPA・GPC制度※6の活用（No. 58）
GPA制度導入前と比較して、出席率及び授業の満足度が向上しており、単位の実質化に一定の役割を果たしている。
また、GPAを学生の学習指導や、学生表彰に活用し、学生の学習意欲の向上につなげていることは評価できる。
今後、GPA、GPC、シラバスなどを含め、体系的に活用していくとともに、学生の経年データやノウハウを蓄積し、教育効果が発揮されるよう努められたい。
なお、GPC制度については、教員が個々に行う教育活動を検証し、教育の質の向上を図るため、段階的公表も含めた具体的な活用方法を全学的に検討し、制度の効果的な運用に努められたい。

（3）学生への支援に関する目標

- ① 学習支援システムの充実（No.76）
授業関連のWebシステムの活用を促進するため、授業用の動画配信システムを開発し、実際の授業において、学内外からのアクセスを可能とし、運用することで、自主学修のサポートとして活用したことは評価できる。※53本の動画を公開、延べ再生回数は約2,000回。
自主学修時間の確保のため、自主学修を一層促す組織的な仕組みづくりに努められたい。
- ② 学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくり（No.78）
専任カウンセラー教員（学生相談室長）を配置し、学生相談室や関係教職員が情報を共有するための3キャンパスを横断する学生相談体制を全学的に整備し、また、チューター制度の活用により、欠席回数が多い生徒の早期発見などに努めたことは評価できる。
- ③ 学生の自主課外活動への奨励（No.83）
東日本大震災被災地復興支援活動や備北地域における農業支援など、ボランティア活動に対する助成を行い、学生の問題解決能力や社会的責任への自覚などの向上を図ったことは評価できる。
- ④ キャリアセンターにおけるキャリア形成支援（No.87）
キャリアアドバイザーの勤務を週3日から週5日に増加し、97.6%と高い就職率を達成したことは評価できる。
しかし、庄原キャンパスにおけるキャリアセンターの満足度が46.6%と低かったため、分析を深め、キャリアセンターと学部が連携し就職支援等の質の向上に努められたい。

※6 GPA制度…Grade Point Class Average 教員が学生に対して行った講義の評価の平均を算出したもの。GPAは学生個人の学習成果の指標であり、GPCは教員の教育活動の指標となる。

2 研究に関する目標

① 競争的資金への積極的な応募 (No.89, 157)

科学研究費補助金に対して全教員への申請アドバイス周知等，教員と事務職員の積極的な連携が行われた結果，応募件数，応募率の向上が図られたことは評価できる。

② 教員の国内外研修の充実 (No.97)

学外研修助成事業を新たに実施し，教員1名の1ヶ月間の海外研修について助成したこと，また，事業への応募要件の緩和を図った結果，平成24年度は教員3名の半年間の海外研修について助成が決定したことは評価できる。

3 地域貢献に関する目標

① 広島県との連携 (No.104)

「観光マネジメント人材育成セミナー」，「看護教員養成講習会」に加え，広島県立総合技術研究所との連携シンポジウムや広島県科学オリンピック開催事業の支援を行い，広島県の抱える政策課題に対応した教育・研究に取り組んだことは評価できる。

② 地域の文化施設等との連携 (No.106)

広島県立美術館及び三次市内4美術館との間でキャンパスメンバーズ制度に新規加入したことは評価できる。制度がより多くの学生に活用されるよう努められたい。

③ 公開講座等の充実 (No.108, 110)

前年度を上回る265回の公開講座の実施に加え，資格取得支援等を目的とした特別講座として，ITパスポート試験対策講座を引き続き実施し，延べ148名の参加を得たことは評価できる。

生涯学習ニーズへ対応した公開講座に加え，科目等履修生や聴講生としての履修につながる講座の実施について検討するなど，多様な受講者のニーズに合致した公開講座の仕組みづくりに努められたい。

④ 海外学術協定締結校との交流の推進 (No.122)

国際交流担当学長補佐のもと「国際交流推進会議」を設置したほか，広島県の訪問団の一員として，中国四川省を訪問し，四川大学，四川農業大学，西南交通大学との交流拡充や新たな協定締結に向けて取組を進めたことは評価できる。

⑤ 留学に関する支援の充実 (No.124)

留学生支援制度の創設を視野に入れ，助成金の上限額を増加したことや，海外ボランティアに対する活動支援を行ったことは評価できる。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計27項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。
[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標	2 (0)			2 (0)	
地域に開かれた大学づくりに関する目標	1 (1)			1 (1)	
監査制度による業務運営の改善に関する目標	2 (1)			2 (1)	
教育研究組織の見直しに関する目標	5 (0)			5 (0)	
法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	8 (0)			7 (0)	1 (0)
教職員業績評価制度に関する目標	3 (1)			3 (1)	
事務等の効率化・合理化に関する目標	3 (0)			3 (0)	
合計	24 (3)			23 (3)	1 (0)
ウェイト考慮後の合計	27			26	1

※ () はウェイトがついている項目数

【特記事項】

1 運営体制の改善等に関する目標

① 監査制度の整備 (No.136)

内部統制の強化を図るため、平成23年4月に監査室を設置し、公的研究費の執行等をテーマに内部監査を実施したことは評価できる。
引き続き、会計だけでなくコンプライアンス（法令順守）などに係る監査も含めて取り組まれない。

2 人事の適正化等に関する目標

① 事務職員研修制度の整備 (No.151)

事務職員の大学院の費用を助成する大学院就学助成制度、職員による自主的な研究活動に必要な経費を助成する自主研究活動支援制度の運用を開始したほか、大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」を策定したことは評価できる。

今後、事務職員に求められる能力をより明確化し、効果的な研修や他の国公立大学との人事交流などより事務職員の更なる人材育成を図るとともに、入試業務や研究支援業務など大学実務に関するノウハウが職場において蓄積されるよう努められたい。

② 教員業績評価制度の導入 (No.152)

これまでの試行結果を踏まえ教員業績評価規程を制定し、制度を正式導入したことは評価できる。

引き続き、業績評価の給与等への反映についても検討し、制度の有効的な活用に努められたい。

IV 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計12項目は、全て3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己収入の増加に関する目標	5 (1)			5 (1)	
経費の抑制に関する目標	4 (0)			4 (0)	
資産の運用管理の改善に関する目標	2 (0)			2 (0)	
合計	11 (1)			11 (1)	
ウェイト考慮後の合計	12			12	

※ () はウェイトがついている項目数

【特記事項】

1 経費抑制に関する目標

① 管理経費の抑制について (No.163, 164)

省エネ実績に応じて各キャンパスに自由裁量的経費を配分する省エネ還元事業による経費削減インセンティブの導入や、施設管理義務（設備・清掃・警備）の契約年度の複数年化及び一般競争入札の実施により、経費を節減したことは評価できる。

2 資産の運用改善に関する目標

① 庄原キャンパスの牧草地・動物舎の減損について (No.166)

減損となった庄原キャンパスの牧草地については、具体的な利用計画を策定するなど有効利用できるよう努められたい。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計2項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	1 (1)			1 (1)	
合計	1 (1)			1 (1)	
ウェイト考慮後の合計	2			2	

※ () はウェイトがついている項目数

VI その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計12項目は、全て3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。
 [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
施設設備の整備・活用等に関する目標	2 (0)			2 (0)	
情報公開等の推進に関する目標	2 (0)			2 (0)	
安全管理に関する目標	4 (0)			4 (0)	
社会的責任に関する目標	3 (1)			3 (1)	
合計	11 (1)			11 (1)	
ウェイト考慮後の合計	12			12	

※ () はウェイトがついている項目数